

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日から5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度旭市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 492,313千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 7,429,529千円

【社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

区分	予算科目			平成27年度 決算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	うち、地方消費 税交付金(社会 保障財源化分)
					国・県支出金	地方債	その他		
社会福祉	3 民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費	145,216	83,084	0	5,162	56,970	7,962
			2.障害者福祉費	1,371,928	959,669	0	1,565	410,694	57,396
		2.老人福祉費	1.老人福祉総務費	79,651	2,653	0	5,654	71,344	9,971
			2.後期高齢者医療費	1,825	0	0	1,744	81	11
			3.生活支援費	29,853	0	0	10,378	19,475	2,722
		3.児童福祉費	1.児童福祉総務費	404,408	196,156	0	42,227	166,025	23,202
			2.母子父子福祉費	268,308	90,910	0	0	177,398	24,792
			3.児童措置費	1,021,702	860,722	0	0	160,980	22,497
			4.児童福祉施設費	2,285	0	0	0	2,285	319
			5.障害児福祉費	94,153	58,998	0	6,984	28,171	3,937
			6.保育所費	942,357	269,008	0	214,714	458,635	64,095
		4.生活保護費	2.扶助費	701,584	597,430	0	22,878	81,276	11,359
保健衛生	4 衛生費	1.保健衛生費	1.保健衛生総務費	53,264	0	0	9,539	43,725	6,111
			2.予防費	200,456	2,545	0	0	197,911	27,659
			3.母子保健費	63,790	11,726	0	1,451	50,613	7,073
社会保険	3 民生費	1.社会福祉費	4.国民健康保険費	778,301	336,777	0	0	441,524	61,704
		2.老人福祉費	2.後期高齢者医療費	632,894	108,002	0	0	524,892	73,355
			4.介護保険費	637,554	6,810	0	0	630,744	88,148
合 計				7,429,529	3,584,490	0	322,296	3,522,743	492,313

※人件費、事務費及び基金積立金については除外しています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当します。